府中市平成 30 年 7 月

豪雨災害記録誌

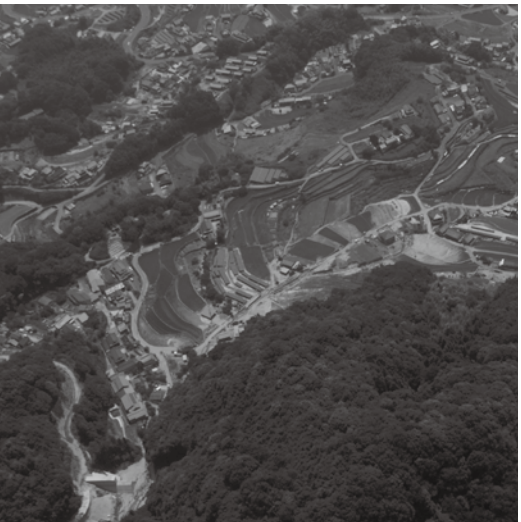

令和 4 年 3 月
府中市

ごあいさつ

府中市長
小野 申人

府中市では「平成３０年７月豪雨」により、災害関連死を含めて３名の尊い命が失われました。改めて犠牲となられた方のご冥福をお祈りしますとともに、ご家族の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

平成３０年７月５日から７日にかけて、本市での連続雨量は上下地区で351㎜、府中地区で374㎜に達しました。広範囲で被害が起き、住宅被害は全壊７件、半壊３５件、床上浸水６世帯、床下浸水９１世帯に及びました。公共土木施設の被害も道路６９か所、河川３３か所、橋梁１か所で起きました。これにより、県道府中上下線をはじめ、多くの道路が通行不能になり、JR福塩線の府中－塩町駅間も長期に渡って運休することとなり、市民生活に多大な影響を受けることとなりました。

こうした中、災害からの復旧と被災者支援に当たって、発災直後から、市民の皆様や自衛隊、消防、警察をはじめ、国や県、他の自治体などの関係機関、市内外のボランティアの皆様等から多くの御協力をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

本市では、「平成３０年７月豪雨」を教訓に防災・減災対策を鋭意進めております。まず、専任の危機管理組織を立ち上げるとともに、ハード面では、緊急対策として可搬式排水ポンプ、大規模な内水浸水があったエリアに固定式大型排水ポンプを整備し、令和３年８月の豪雨では効果を上げることができました。更に大規模な内水浸水があったエリアでは、排水ポンプ場の新規整備に向けた取り組みを進めています。各家庭でもある程度浸水を防げるよう、止水板の導入や嵩上げの補助など自助の支援も行っております。県と連携しながら、土砂崩れ等への対策として砂防・治山事業にも取り組んでおります。ソフト面では、国交省や県、各地域の町内会等と連携しながら、マイ・タイムラインや避難の呼びかけ体制の構築など防災意識を深めるための試みを進めております。

その一方で、「平成３０年７月豪雨」から４年近くが経ち、災害時のことも人々の記憶から薄れつつあります。この災害の被害状況や災害から得た教訓を次の世代へと受け継いでいくことを目的に、この度「府中市平成３０年７月豪雨災害記録誌」を作成しました。

次に大きな災害が起こった時、災害対応に頑張ってもらうことになるのは若い市職員です。万一の折はこの記録誌を参考に、各自の持ち場での役割から一歩進めて、市民の目線を意識した災害対応をして欲しいと思います。

最後に、作成に当たって御協力を頂いた方々に感謝を申し上げますとともに、本誌が今後の災害対応の一助になればと願っております。

府中市内の気象状況及び被害状況

平成30年７月豪雨の概要

平成30年6月28日から停滞していた前線や台風第７号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、7月8日にかけて西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。これにより、各地で河川の氾濫や浸水害、土砂災害などが発生して、全国での死者・行方不明者が271名（R元.8.20時点）に及ぶ甚大な災害となり、気象庁は「平成30年7月豪雨」と命名した。

府中市での本格的な雨の降り始めは7月5日で、上下地区で14時から15時の間に22㎜を記録したのをはじめ、上下地区で16時から19時、府中地区で11時から14時、18時から20時と10㎜を超える強い雨が降った。7月6日から7日未明にかけて雨は勢いを増していく。上下地区は15時から22時まで10㎜を超える雨が続き、20時から21時の間は26.5㎜の激しい雨が降った。10㎜を超える雨は7日2時から3時と4時から7時まで続いた。府中地区では18時から7日1時まで10㎜を超える雨が続き、21時から22時の間は37.5㎜を記録した。7日の5時から8時の間も20㎜近い雨が降り続いた。7月５日から７日までの連続雨量は上下地区で351㎜、府中地区で374㎜に達した。

これにより、本市でも、土石流や河川の氾濫、土砂の崩落などが広範囲で起こり、災害関連死を含めて3名が亡くなった。多くの家屋が全壊・半壊、床下・床上浸水などの被害を受けたほか、県道府中上下線やJR福塩線をはじめ交通網も寸断され、市民生活に長期に渡り大きな影響を与えた。

過去の災害の状況

市内の風水害としては、特に昭和20年９月の枕崎台風と昭和47年７月の豪雨が上げられる。枕崎台風では90名が亡くなった。

昭和47年７月豪雨では、４名が亡くなり、多くの家屋が浸水被害を受けている。

発生年月日	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	道路被害	河川被害	橋梁被害
昭和 47 年 7 月豪雨	12 件	12 件	131 世帯	647 世帯	119 か所	121 か所	17 か所
平成 30 年 7 月豪雨	7 件	35 件	6 世帯	91 世帯	69 か所	33 か所	1 か所

雨量・予警報等の状況

府中市の雨量（７月５～７日）

７月５日から７日までの累加雨量は上下地区で351㎜、府中地区で374㎜に達した。７月６日から雨は激しくなり、府中地区では21時から22時の間は37.5㎜を記録し、20時46分に大雨特別警報が発表された。強い雨は7日の朝まで続いた。

降水量グラフ

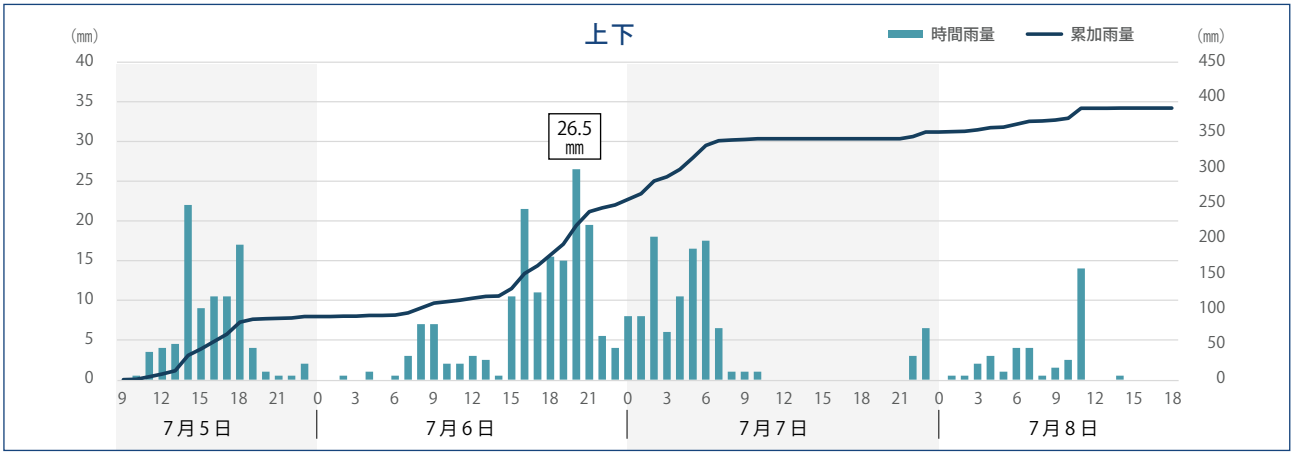

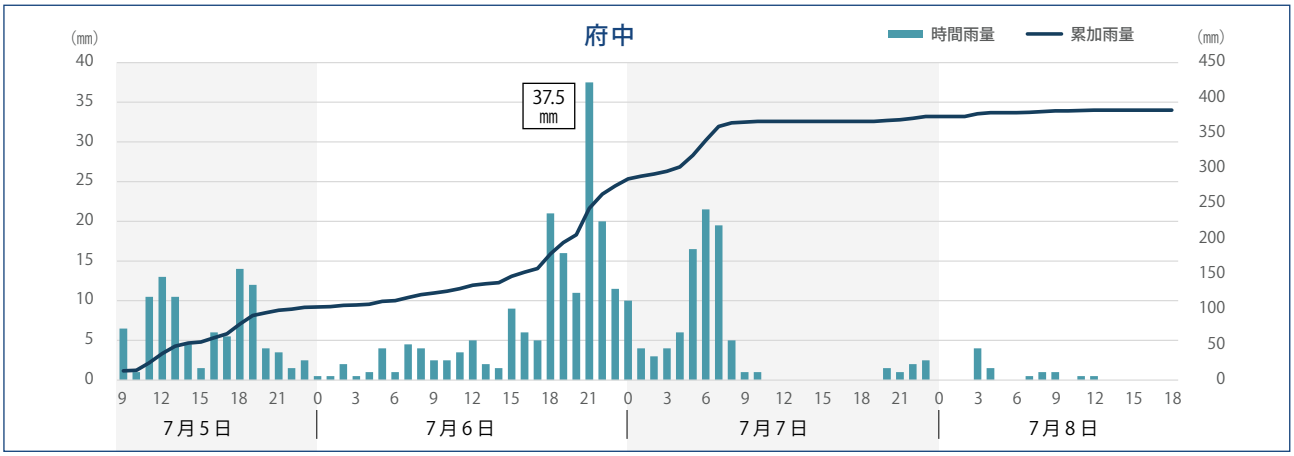

（資料：広島県防災Web）

予警報等の状況

降雨の状況や今後の予報等を考慮して避難情報を発令したが、結果的に避難指示の発令が遅れてしまい、今後の課題を残した。

	気象警報	体制	避難情報
7月5日(木)	09：21 大雨注意表 12：38 洪水注意報 15：37 大雨警報発表	15：37 警戒体制	
7月6日(金)	18：13 洪水警報 18：40 土砂災害警戒情報発表 20：46 大雨特別警報発表	12：00 災害警戒本部設置 17：15 非常体制 災害対策本部設置	13：00 避難準備・高齢者等避難開始 19：30 避難勧告 21：50 避難指示
7月7日(土)	10：50 大雨特別警報解除 大雨警報 14：30 土砂災害警戒情報解除		
7月8日(日)	14：45 洪水警報解除		09：00 避難勧告
7月9日(月)	04：23 大雨警報解除 大雨注意報		09：45 避難勧告解除
7月30日(月)		17：15 災害対策本部廃止	

個別の緊急対応

- 避難誘導　栗柄町　大門(おおかど)池　大門・名字・美土路地区／7月7日 10:00
- 避難指示　用土町　奥田池／発令7月12日 9:55　解除7月12日 17:00
- 避難勧告　中須町　亀寿地区(土砂災害)／発令7月12日 16:00　解除7月13日 10:15

被害状況

土砂災害と水難事故により、それぞれ１名が亡くなられた。土砂災害で多くの家屋が全壊・半壊し、農地も大きな被害を受けた。また、芦田川が増水したため、行き場を失った支流の水があふれ、工場や家屋が床下・床上浸水被害にあった。

（１）人的被害　死者　３名　水難事故（河南町）、土砂災害（木野山町）、災害関連死
　　重傷　１名
（２）住家被害　全壊　７件　半壊　35件　一部損壊　14件　床上浸水　６世帯　床下浸水　91世帯
（３）公共土木施設　道路　69か所、河川　33か所、橋梁　１か所、公園１か所
　　農業関係　農地・農業用施設　363か所、農作物　2.79ha
（４）ライフライン　断水：７/７～７/８広谷町　諸毛町専用水道一時断水あり
　　停電：７/６～７/７諸毛町・阿字町ほか計10町、７/18上下町・協和地区
（５）教育機関等　府中明郷学園　床上浸水・トイレ破損等により７/９～７/20まで長期間休校

道路交通

本市の南北を結ぶ大動脈である主要地方道県道・府中上下線をはじめ、多くの道路が土砂の崩落や地盤の浸食などにより通行不能になった。JR福塩線の北線も土砂の流入によって長期間不通になり、市民生活は多大な不便を強いられた。

○道路規制
国道486　７/７（目崎－三郎丸間通行止め）
県道府中上下線　７/20開通（片側通行）
県道篠根高尾線　７/25開通（2t未満に限る）
○バス　リードライナー　運休
市内バス　運休　目崎～管～市
折り返し運行　南宮団地線

○福塩線　福山－塩町間　７/６～不通
府中－神辺間　７/10運行再開
府中－福山間　７/21運行再開
塩町－上下間　10/23運行再開
（７/23～10/22代行バス運行）
府中－上下間　12/13運行再開
（８/６～12/12代行バス運行）

避難所

避難所は市内24か所に設置され、最大時に1,065人を収容した。

	7月7日(土)		7月8日(日)	7月9日(月)		7月10日(火)
	06：30	16：30	06：30	08：00	16：00	08：00
避難所数	24か所	14か所	8か所	2か所	2か所	2か所
避難者数	1,065人	129人	86人	13人	20人	20人
避難率	2.6%	0.3%	0.2%	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	7月11日(水) 17：00	7月12日(木) 08：00	7月13日(金) 08：00	7月14日(土) 08：00	7月15日(日) 08：00	7月16日(月) 08：00
避難所数	1か所	1か所	3か所	1か所	1か所	1か所
避難者数	3人	3人	22人	3人	2人	2人
避難率	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※１：７月16日(月)10：00以降　避難者なし　　避難所開設なし
※２：避難率＝避難者数÷人口（39,849人（平成30年７月１日現在））×100

発災後の状況

7月17日 本山町

7月10日 本山町 竹田池
山頂付近から流れ出た土石流がため
池（竹田池）に流れ込み、決壊した。

7月7日 本山町 親和地区
広谷分団消防器庫上付近

7月7日 本山町 才田川

7月17日 本山町

7月17日 本山町

7月7日 本山町 才田川
勢いを増して集落に流れ込んだ土石流は、道路上を川のように流れ、麓の町中まで被害を広げた。

7月7日 本山町 協和地区
裏山崩落による家屋損壊（写真提供：武田氏）

7月15日 本山町 市道七ツ池線

7月12日 広谷町

7月7日 栗柄町 大門池
市道崩落により、大門池が決壊のおそれがあり、周辺住民へ避難を呼び掛けるとともに排水ポンプで排水した。

7月7日 栗柄町 芦田川右岸
芦田川の増水により行き場を失った支流の水があふれ出し、工場や民家が床上・床下浸水の被害に遭った。

7月7日 中須町

7月7日 中須町

7月7日 中須町

7月7日 中須町

7月7日 中須町
芦田川の増水により、行き場を失った砂川の支流の水があふれ、多くの家屋が床上・床下浸水した。

7月7日 府中町
流れ出た土砂により水路が詰まり
道路が冠水した。

7月7日 府中町

7月7日 府中町

7月7日 父石町
国による芦田川の河川改修が行われている中、前原橋
付近から越水し、床上・床下浸水の被害が生じた。

7月7日 父石町 前原橋

7月12日 出口町

7月7日 目崎町

7月12日 三郎丸町 三郎の滝
売店の一部などが被害を受け約１か月間利用の中止を余儀なくされた。

7月13日 篠根町 府中明郷学園
御調川が芦田川の合流部で氾濫し、学校が床上浸水被害を受けた。

7月13日 篠根町 府中明郷学園

7月13日 篠根町 府中明郷学園

7月7日 篠根町 県道府中上下線
本市の南北を結ぶ県道が通行不能となり、復旧するまでの約2週間市民生活はままならなくなった。

7月11日 諸毛町

7月12日 荒谷町

7月11日 阿字町

7月13日 久佐町 河佐峡 駐車場付近
河佐峡は、豪雨による施設被害や通行止めにより、営業が困難となり、1か月近く施設利用を中止することになった。

7月11日 阿字町

7月9日 行縢町

7月9日 行縢町 白滝林道線起点付近

7月9日 行縢町 白滝林道

7月11日 上下町上下

河佐町（写真提供：河佐町内会）

7月7日 上下町矢多田
氾濫した川の水がビニールハウスをなぎ倒した。倒れていないハウスにも土砂が流れ込み、農作物は壊滅状態になった。

7月7日 上下町矢多田 矢多田川

対応記録

避難状況

（平成30年７月７日　6：30時点）

多くの方が７月７日に雨が止むと帰って行かれたが、最長で10日程度開設していた避難所もあった。浸水など、危険にさらされた避難所もあり、災害後に見直しを行った。

避難所名（市開設）	避難者数	率	避難所名（地元開設等）	避難者数	率
広谷保育所（鵜飼町）	44 人	0.11%	広谷町コミュニティセンター（広谷町）	10 人	0.03%
府中学園体育館（元町）	95 人	0.24%	リ・フレ（広谷町）	4 人	0.01%
国府小学校（高木町）	88 人	0.22%	市役所ロビー（府川町）	3 人	0.01%
旭公民館　（中須町）	6 人	0.02%	出口公民館（出口町）	15 人	0.04%
クルトピア栗生（栗柄町）	57 人	0.14%	河南町コミュニティホーム（河南町）	25 人	0.06%
生涯学習センター（府中町）	79 人	0.20%	父石つばき館（父石町）	3 人	0.01%
南小学校（用土町）	77 人	0.19%	矢野原集会所（河佐町）	22 人	0.06%
クルトピア明郷（篠根町）	64 人	0.16%	河佐公民館（河佐町）	7 人	0.02%
クルトピア岩谷（目崎町）	33 人	0.08%	久佐公民館（久佐町）	37 人	0.09%
協和公民館（木野山町）	134 人	0.34%	矢野文化会館（上下町矢野）	11 人	0.03%
上下町民会館（上下町上下）	220 人	0.53%	井永生活改善センター（上下町井永）	4 人	0.01%
上下中学校（上下町上下）	20 人	0.05%	階見集会所（上下町階見）	7 人	0.02%
合　計　　1,065 人					2.67%

生活支援・復旧復興

一日も早く市民生活を正常に戻すため、前例にとらわれず、国や県に先駆けてさまざまな復旧復興のための調査・支援を行った。

（1）相談窓口の開設（府中市役所地域福祉課※、上下支所、府中市社会福祉協議会）

○ ７月９日㈪から総合相談窓口開設。相談件数：延べ353件
（本庁310、支所43　（７月９日～７月30日））

○ 災害相談臨時窓口（府中市役所地域福祉課※（本庁舎））
７月21日㈯・７月22日㈰、７月28日㈯・７月29日㈰※時間は８：30 ～ 17：15
（今後の生活に関する相談、罹災証明書の発行に関する相談、浸水（床上床下）被害に係る消毒薬配布　など）

※現福祉課

（2）災害ゴミ対策

○ 災害ごみの収集運搬
・市内22か所に仮集積所を確保し、搬出された災害ごみの収集運搬を実施
・仮集積所の回収は７月31日完了
・個別対応（土のうの撤去・土砂が多い）＝相談件数56件

○ 民有地内に流入した土砂・がれき撤去
・（土砂）自助共助による対応が困難なケースに対し、早期生活再建・公衆衛生上の観点から、全壊半壊の場合を対象に敷地内の土砂がれき等の撤去を行うことを市の独自支援施策として決定。全壊半壊には至ってないものの敷地内に土砂が流入したまま撤去ができていないケースもあり、市において撤去の支援を行う。
・（家屋解体）現地の状況や所有者との協議などを勘案した上で、自力での対応が困難な場合は市において解体することとする。

（3）罹災証明

○ ７月17日㈫から被害認定調査を開始
（住　家）　罹災証明書交付189件
（事業所）　罹災証明書交付50件

（4）災害調査

○ 農業施設　７月17日㈫から現地調査。７月20日㈮までに調査完了
○ 土木施設　７月20日㈮から現地調査。７月27日㈮までに調査完了

（5）市営住宅の提供

○ 被災者向けに32戸確保。市外の被災者にも提供可能とする。

（6）ボランティアセンターの開設（府中市社会福祉協議会）

○ 延べ622名、活動件数70件

（7）被災者健康管理

○ ７月８日㈰から保健師チームを避難所へ派遣。更に、７月17日㈫から受援を得て、中部から北部を中心に市内全域へ派遣

（8）産業支援

○ 商工会議所において被災企業のヒアリングを行うとともに、支援制度の相談会を開催（７月19日、８月３日）
○ 情報共有や相談会開催などの連携を図るとともに、市独自の災害支援策を実施

受援・学校等・その他

特に対口支援※で来られた宮城県の皆さんには、東日本大震災等での経験から、罹災状況の調査や災害マネジメント支援など、貴重なアドバイスをいただいた。

※対口支援　大規模災害で被災した自治体を支援するため、特定の自治体をパートナーに決めて職員を派遣する方式。カウンターパート方式とも言う。

（1）受援

①「対口支援」制度による受援～宮城県、石巻市、気仙沼市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、川崎町、大和町、南三陸町からの受援～

宮城県及び宮城県内市町職員の受援（７月13日～８月２日延べ64名（総延数446名））

［１クールあたり］

災害マネジメント総括支援		２名
罹災証明に係る現地調査		10 名
災害相談窓口支援		５名
被害状況調査	農業土木	４名
	土木技師	５名
健康調査支援	保健師	２名
災害救助法等申請事務支援		２名

②全国市長会を通じた受援　福岡県みやま市　1名　10月4日～ 11月30日
農業施設災害復旧業務

（2）学校等

府中明郷学園	７月９日～７月 20 日　休校
上下北小学校、上下南小学校、上下中学校	７月 10 日～７月 16 日　配送困難なため給食中止
協和保育所	７月９日　休所

（3）その他

・竹原市へ給水車１台派遣（７月12日～７月20日）
・水難事故による行方不明者の捜索を自衛隊の協力を得て実施（７月10日～７月11日）
・被災状況や危険箇所の把握のため、自衛隊ヘリによる上空偵察を実施（７月17日）
・孤立が懸念された地域へのケア（要支援者を中心に保健師を派遣。健康相談や受診体制の調整、日用品の供給などを実施）
・市道崩落により決壊のおそれがあったため池の緊急対応（ポンプによる水抜き実施、提体切断）
・出口川湧水処理施設の未処理水の緊急放流
　発生源である採石場跡地の封鎖箇所の崩落→県と市共同で復旧工事
・府中市への災害支援金（寄付金）の受け入れ（支援金制度を創設、ふるさとチョイス活用）
　新たに府中市の見舞金制度を創設
・支所初動支援体制　７月10日～７月13日　２名応援

電話対応状況

６・７日に市への電話が集中し、災害対応に支障が生じたため、災害時の人員配置や庁舎内の連携などについて見直しを行った。

	時間帯	件　数 （処置を要した件数）	１時間当たりの入電件数
７月５日㈭	00 時～ 12 時	0	
	12 時～ 24 時	5	
７月６日㈮	00 時～ 12 時	15	
	12 時～ 18 時	14	
	18 時～ 24 時	116	19 件 / 時間
７月７日㈯	00 時～ 06 時	15	
	06 時～ 12 時	165	27.5 件 / 時間
	12 時～ 18 時	56	9.3 件 / 時間
	18 時～ 24 時	64	10.6 件 / 時間
７月８日㈰	00 時～ 06 時	0	
	06 時～ 12 時	43	7.2 件 / 時間
	12 時～ 24 時	20	
７月９日㈪	00 時～ 12 時	11	
	12 時～ 24 時	13	
７月 10 日㈫	00 時～ 12 時	6	
合　　計		543	5.5 件 / 時間 （７月６日～７月９日）

※上記件数外として、問い合わせ電話：1,000件以上（推計値）

VOICE 01

自主防災組織の結成が進み、多くの市民が防災士になられました。

市長
小野 申人

人命を最優先に対応

私は平成30年５月に府中市長に就任いたしました。公約の柱として、「ものづくり」「ひとづくり」と並んで掲げていたのが、「災害に強いまちづくり」です。全国で自然災害が頻発する中、まずは災害に対する市民の皆さんの意識の醸成に取り組まなければいけないと思っていた矢先に「平成30年７月豪雨」が起きたのです。

西日本に停滞した前線の影響で、６月末から７月初旬にかけて雨が続いていました。そうした中、７月６日はかつてない雨の降り方となり、正午に災害警戒本部を立ち上げました。夕方にかけて雨脚がどんどん強くなり、被害情報が次々と入ってきます。17時15分に災害対策本部を設置し、19時30分に避難勧告を、21時50分には避難指示を発令しました。

もちろん、市長として自然災害の指揮を執ることは初めての経験です。本部に詰めて災害に関する情報を本部員と共有し、命に関わることを最優先にして対応を進めました。しかし、あまりにも多くの場所で土砂崩れや道路の崩壊、家屋の浸水などの被害が絶え間なく起こったため、対応が難しい場面も多々ありました。

避難された方に寄り添う復旧支援

７月７日から各地域の被災現場を確認してまわり、市内全域に渡ったすさまじい被災状況を目の当たりにし、避難状況の確認とインフラの復旧などに全力で取り組みました。

発災直後から、国や県などから多くのご支援を受けました。取り分けお世話になったのが、対口支援で来られた宮城県の方々です。東日本大震災での経験から、被害の全容を把握するためにヘリコプターを飛ばそうと助言をいただきました。上空から見るという発想は我々にはなく、災害からの復興を進める上で大変助かりました。竹原市に給水車を提供するなど、周辺自治体とも情報を共有して助け合って、難局を切り抜ける努力を続けました。

被災者支援については、家屋や田畑に流入した土砂の撤去など、国や県の支援では対処しきれない事柄は市独自の判断でスピード感を持って対応しました。被災された方に寄り添う形で復旧に取り組みましたが、未曾有の災害であり、避難所の在り方や避難情報の出し方も含め、さまざまな課題も残りました。今後は、そういったことも踏まえた防災・減災対策を心がけていきます。

自分の身を守る早めの行動を

一人暮らしのお年寄りを地域の皆さんで避難させ、避難所での食料や衣料品を提供するなど、「平成30年７月豪雨」では各地域で市民の皆さんの助け合いがありました。この災害をきっかけに低調だった自主防災組織の結成が進み、100人を超える方が防災士になられています。市民の皆さんが災害を「わがこと」として考えるようになり、絆も深まったと感じています。

その一方で、今後、更に高齢化が進むと、地域力が弱まり、地域の運営も難しくなっていくかもしれないという懸念があります。そうした中、どういった形で避難行動を行っていけばよいのか考えていかなくてはなりません。避難所に行くことが困難な場合は会社等の建物の安全な場所を使わせてもらったり、ご近所の２階に避難させてもらったりするなど、各地域であらかじめ避難行動を熟考しておくことも大切だと思います。市では地域ごとのハザードマップを作っております。地域によって浸水や土砂災害など想定される災害リスクが違うので、ハザードマップを活用して今お住まいの地域の状況を把握した上で対策を講じていただければと思います。学校教育の中で防災・減災について考えることも大切です。

市としても全力を上げてハード面、ソフト面の整備に取り組んでいきますが、災害時にはあくまでも時間稼ぎにすぎません。市民の皆さんに今以上の防災意識を持ち自分の身を守るための早めの行動をとってもらえるよう、市として地域の防災活動を支援することが重要であると考えています。

災害が起きた時に最も重要なのは平時から非常時にモード切替えをすることです。

VOICE 02

副市長
村上 明雄

危機管理組織の重要性

私は平成30年６月に副市長に就任しました。広島県に勤務していた時、「平成26年８月広島豪雨災害」のボランティアに参加し、安佐南区のがれきに埋まった家の土砂撤去を手伝いました。重機も入らない狭い路地、軒並み家の１階部分が土砂に埋め尽くされており、それを数人のチームが何班も動員されて手作業で作業するのですが、半日やっても耳かきでかき出す程度のことしかできず、災害の恐ろしさ、復旧の大変さを身をもって感じました。

また、北広島町の副町長時代のことですが、着任前に甚大な被害をもたらしたゲリラ豪雨を受け、県内でも町レベルでいち早く危機管理監を設置しており、その後の災害時には町長・副町長の参謀役として的確な情勢分析や進言などを得ることができ、非常に心強く、迅速な判断にもつながったと経験があります。

しかし、当時の府中市には専任組織はなく、災害が起きた時は自分が背負っていかなければならなくなるなと、背筋がぞくぞくするような思いを感じたのを覚えています。

平時と非常時の切り替えスイッチ

「平成30年７月豪雨」は市役所にとっても経験したことのない未曾有の災害であった中、職員は昼夜を問わず一丸となって懸命に災害復旧・復興に当たってもらったことは今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

経験がなかったという点で感じたことは、市役所に平時と非常時のモード切替えが十分にはできていなかったことです。当時、強い雨が降り続く中、７月６日正午に警戒本部員会議が持たれましたが、「皆さんお忙しいところ～」と平時の会議と同じ雰囲気で始まり、状況説明に終始して何を予測し、何の対応に備え、今は何を決めるのかが見えない会議の進め方でした。暗くなる前に住民の皆さんに注意喚起をと思い13時に避難準備情報を発令。17時15分には災害対策本部員会議を開きましたが、やはり平時の会議スタイルでしたので、判断ポイントを整理し、空振り覚悟の思いで19時30分には避難勧告を発令するよう会議を進めました。なんとか他市町と比べても早い発令だったと思います。

非常時には非常時のルールを

復旧・復興の場面でも、平時と非常時のモード切替えの点で課題がありました。

一つは罹災証明で、住居とガレージなどの付属物には罹災証明を出すことになっているが、事業所系には罹災証明を出さなくてもいいという扱いでした。今回の災害では工場事業所も浸水被害を受けており、金融機関から融資や損害保険の請求には公的証明が必要です。なぜ出さなくていいのかを尋ねると、市の要綱に載っていないということでした。未曾有の災害に遭って困っている人がいるのに、これでは典型的なお役所仕事です。大本になる災害対策基本法を調べさせると「事業所も含め罹災証明の発行は市町村長の義務である」となっている。すぐ事業所にも罹災証明を出すように指示しました。

もう一つは、民家の敷地内に入った土砂やがれきの撤去です。個人の財産なので市では対処できないと言われても、何トンもあるものを一人暮らしのお年寄りが処理できるわけがありません。ボランティアや町内会にすべてを任せられるのか。よく調べるとできないというのは国からの補助金の問題で、市

が独自にやるかどうかとは別の話です。市民の生活再建には関係ありません。現に広島市はいち早く行政支援を発表しました。財源は後からついてくると県にも相談し、市長に決断してもらいましたが、それでも撤去を始めるのに意思決定から1か月かかってしまいました。非常時なのになかなか平時の発想から離れられないのですね。非常時には非常時の考え方があるはずですし、行政は誰のために何をしなければいけないのかと考えれば、おのずと答えは出てくると思います。

受援、リエゾンなどのサポート

避難準備、避難勧告発令までは早く動けたと思っていますが、避難指示発令は21時50分になってしまいました。夜に入り、車が川に転落した、裏山が崩れたなどの情報が入ってくるようになり、すぐに避難指示を発令すべきという意見も出たのですが、「暗い中、この土砂降りで逃げられるのか？逃げる最中に事故があったらどうするのか」と迷いも生じ、いったん県へ確認しろと指示してしまいました。県から「避難指示は必ずしも避難所に逃げることではなく、すぐに安全な所に行きなさいというメッセージです」との助言を経て、発令に至りました。夜中に避難指示命令を出すのは正直怖いです。「避難」とはどういう行動を指すのかといった基本的なことを対策本部メンバー同士で腹に落としておくことや、いざというときの国県のリエゾン、ホットラインなど専門的な知見をもった機関と常に相談できるチャンネルの必要性を痛感しました。

平時からの備え

また、「平成30年７月豪雨」で痛感したのは、発災の真最中にできることは限られているということでした。実際、「早く逃げてもらえ。人命被害はないか。ライフラインはどうか。情報を収集しろ」と言うしかなく無力感を感じたものです。起きてからできることは限られるという点では、今更ながら、「早めの避難」「暗くなる前の明るいうちの行動」「積極的な情報収集～入って来なかったらこちらから取りに行く～」など、起きる前に手を打つことが重要だと思いました。

こうした中、行政として主体的にやれるようになったのは復旧の局面になってからでした。しかし、やるべきことは山積。どこから手を付けるべきか知見も少ないなか、なんとか体系だってやれるようになったのは宮城県庁からリエゾンチームの皆さんが来てくれてからでした。東日本大震災などでの経験を踏まえてアドバイスいただき、大変感謝しています。

今回の災害を受けて、まず取り組んだのが平時から災害に備える本部機能の強化です。自衛隊から来てもらって専門の危機管理監を設け、兼務ではない専任の危機管理セクションを作りました。情報収集や監視体制・設備の強化、気象データと避難情報のリンクなども進めてきました。

また、地域の防災力を強化するため、市内全所で自主防災組織の立ち上げ、防災リーダーの養成と配置にも取り組みました。今回の災害を契機に市民の皆さんの意識と行動も大きく変わりました。府中市には、ほどよい田舎ならではの良さが残っており、町内会での避難訓練や避難所運営の協働などコミュニティ上げての動きがあり、皆さん防災をわがこととして考えておられることに感謝申し上げます。

イマジネーションを持つこと

市職員にお願いしたいのは、平時から災害が起こったらどのような行動をするべきかイマジネーションを持っておくことです。自分の分担や現場レベルで何をするべきかあらかじめ想定しておくことはもちろんですが、上の立場でものを考えること。「ひとつ上」のイメージトレーニングです。そういう修練をしておかないと、いざというとき指示されて動くだけ、あるいは指示を受けてから準備し始めるという事態に陥ってしまいます。

そして、危機管理の鉄則は、希望的観測ではなく常に最悪の場合を想定して行動すること。最悪を前提に何が必要かを考える。結果的に被害が軽く済めば「ラッキーだった」ということ。平時とは真逆の対応もありうるのです。

例えば、平時ならすべての電話に丁寧に対応することが大切ですが、非常時は人命が第一。そうでないものは待っていただくことも必要です。対応の優先順位を常に考えていないと、非常時の対応が場当たりになります。セオリーを持って常に対策をシミュレーションしておき、手順どおりとっさのときでも動けるよう、しっかり体に叩き込んでおく必要があります。

災害から４年近く経ち、一番怖いのは教訓が風化してくることです。これだけの犠牲や時間と労力を払ってきたのだから、あのときの教訓や蓄積してきたことをすぐに活かせるようにしないといけません。その一方で、災害への備えをブラッシュアップすることも大切です。支援メニューなどを考える場合も、平成30年のものを引っ張り出すのではなく、毎年、毎年棚卸をしてすぐ使える状態に磨いておかなければいけないと思います。

職員全員が災害の情報を共有し、一丸になって立ち向かう体制も構築しました。

VOICE 03

青少年育成府中市民会議　事務局次長
粟根 誠司さん（当時・府中市総務部長）

百年に一度がいきなり起きる

７月６日は17時15分に災害対策本部が設置されました。これは徹夜になるぞと、スーパーに買い出しに行ったら、ごはんやパン類がすでになくなっていました。このとき雨粒が弾丸のように降り注ぎ、差した傘の布を透過し、体が濡れたことを忘れることができません。これは大変なことになるぞと思いました。その頃から市内で豪雨被害が同時多発的に起こり、電話対応やマスコミ対応に追われ、情報の整理や対策を検討する余裕がなくなってしまいました。災害時に備えて、消防団や町内会との連携、県警との道路情報の共有など、あらかじめ取り決めていましたが、すべてが想定外で、初期対応のキャパを超えてしまいました。防災の研修でよく使っていた「百年に一度」がいきなり起きてしまったのです。

チームを作り生活再建を支援

７日以降も、ため池が決壊しそうだ、土砂災害が起きそうだなどの情報が相次ぎ、対策本部は殺気立っていました。本市は防災意識の高い市議会議員の方々が多く、被災地を回って被害状況を伝えていただき助かりました。担当職員も疲れを顔に出さず緊張感をもって一生懸命やっていました。復興対策で一番よくやれたと思うのが、家族が亡くなられた方や住まいが全壊した方に対して、福祉に詳しい職員や保健師が「生活再建支援チーム」を作り、各種手続き、衣食住の手配、体や心のケアなど、最後まで寄り添って面倒を見たことです。土砂災害で亡くなられた方のご家族がお礼に来られたことが印象に残っています。また、浸水家屋の土砂、がれき類の処分についても、国に先駆けて市の単独補助によって迅速化を図りました。市道や水路、農地に入った土砂の撤去を自主的に行われた方への補助も創設しました。行政がどこまでするべきかと判断を迷いましたが、議論を重ねた上で、困っている方に対してやらないわけにはいかないと決断しました。

コミュニティ・スクールで防災意識を高める

専門の防災担当部署がなかった反省から、危機管理室を設け、自衛隊のスペシャリストを危機管理監として招聘しました。災害対策本部が立ち上がると、職員全員が情報を共有し、災害に関する役割を果たすべく、一丸になって立ち向かう体制も構築しました。また、自主防災組織を担う町内会長と対策本部が速やかに情報交換を行うため、タブレットを配布しました。市民の皆さんの間でも連携協力体制が深まって自主防災組織の活動が活発になり、市の指定以外の自主避難所を開設するなどの動きがうまれました。

府中市では学校と地域が一緒になって子育てを行う「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を、全国に先駆けて導入しています。これを活用して、地域の防災訓練に子どもたちも巻き込み、子どもの頃から防災意識を高めていくことができたらと思っています。

この経験を次へとつないでいくことが、今後の災害対策の肝になると思います。

VOICE 04

旭公民館活動推進員
小寺 俊昭さん（当時・府中市総務課長、元・府中市危機管理監）

災害対応がオーバーフローに

私は発災時に災害対応を担当していた総務課に、広島市の土砂災害が起きた直後の平成26年９月に配属されました。災害現場を視察し、府中市も急傾斜地が多いので注意しなければいけないとは思ったのですが、しょせんよそ事で具体的な対策は進めていませんでした。府中市は災害とは縁がなく、県内でも一番安全なところというイメージから離れられなかったのです。

雨が降り続き、大雨警報も出たので、７月５日から徹夜して市役所に待機していたのですが、６日の20時46分に大雨特別警報が発令されると一気に緊張感が高まりました。通常、気象庁のホットラインから数10分前に連絡があるのですが、この時はほんの２～３分前にかかってきたのです。特別警報の前後から、浸水などの被害情報がものすごくたくさん入ってきて、パニック状態になり、災害対応がオーバーフローしてしまいました。災害の状況を書いたメモがどんどん積みあがっていくだけで、庁舎内の他の部署とも連携が取れない状態でした。

経験も訓練も足りなかった

行方不明者の捜索や寸断された道路情報の発信など、すべてが手探りで対応が後手に回ってしまいました。同じ被害の情報がいろんな人から入ってくるので、なかなか整理がつかず、地図に落とし込んで対応することもできませんでした。復旧のためには豪雨災害の全容をつかむしかありません。各町内会長から聞き取りを始めて、ようやく被害の状況が分かってきました。

私たち対策本部の人間は何日も徹夜が続きました。意識はもうろうとし、目の前のことをとりあえずするだけで、先のことを考えることができません。待機していた人間はたくさんいたのですが、どう手伝っていいか分からない状態です。経験も訓練も足りず、みんなで災害対応をしようという意識がなかったのだと思います。

情報収集の課題を改善

こんなことではいけない。翌年の梅雨シーズンまでに間に合わせようと災害担当部署を作り、組織の再編を行いました。一番の改善点は情報収集です。電話で受けた災害情報はすぐに入力し、地図情報システムを導入して、庁舎内で情報共有ができるようにしました。

まだ完成形ではないですが、豪雨災害から３年半が経ち、人員配置システムも機能してきました。何より、各班の班長が災害時に自分は何をするべきか考えるようになり、自覚を持って自分の班を動かすようになったことが大きいと思います。近年起こった小規模の災害にはきちんと対応できています。

住民の皆さんの意識も変わり、避難行動をわがことと考えられるようになりました。特に各町内会長は、積極的に避難誘導や声掛けを行っておられます。市役所の班長や町内会長は変わっていきます。その経験を次へとつないでいくことが今後の災害対策の肝になると思います。

防災に取り組むために最も大切なのは、覚悟と意識を持つことです。

VOICE 05

災害マネジメント総括支援員　宮城県消防学校
松平 幸雄さん（当時・宮城県危機対策企画専門監）

対策本部内の連携体制の強化

宮城県からの応援職員の連絡調整を担当及び災害対策本部に必要なアドバイスを行うことを求められる総務省に登録された災害マネジメント総括支援員として、７月13日に府中市に入りました。豪雨災害から１週間が経ち、家屋被害認定調査や農業施設、土木施設の被害調査などの期限が迫る中、一刻も早く被害申請のための認定業務に取り掛かる必要がありました。

市役所では災害担当の職員が疲弊している中、他の職員はもう平常業務に戻っているような印象で、災害対策本部内での連携体制を構築することが急務だと思いました。まず、やらなければならないことを網羅的に見直し、各部で抱える課題をお互いに共有し、誰が何をやるべきか一つ一つ練り直し、人員の編成と応急対策から復旧までのスケジュール調整を進めていきました。並行して、ボランティアの方々や町内会長と懇談して、現場の声を反映するように努めました。

航空偵察で全体像をつかむ

全体像をつかむことは被害調査の基本です。府中市は南北に長く、府中と上下をつなぐ主要道路が不通になっていたため、なかなか被害の全貌がつかめず、応急復旧工事の優先順位などを立てることができませんでした。私は東日本大震災の折に陸上自衛隊のヘリコプター部隊指揮官としての経験から、被害の全容を俯瞰的に把握する必要があると判断し、広島県庁に足を運んでヘリコプター派遣の許可をとり、府中市内の偵察計画を作成して市長と市の幹部職員等に直接上空から被害状況を視察して頂きました。これにより、その後の支援ニーズに応じた宮城県からの応援職員の人数や派遣期間なども明らかとなり、調査などを本格化しました。

後顧の憂いをなくすことも大切

日本に住んでいる限り、自然災害はいつ起きてもおかしくありません。そう覚悟することが災害対応の原点です。防災に取り組むためにはいろいろな分野の知識が必要となりますが、最も大切なことは覚悟と意識です。難しいでしょうけど、一つでも二つでも事前に兆候をつかみ、初動で対応できるよう準備しておくことが重要と考えます。

公務員は、自分の家族が被災しても現場に出なければいけない仕事です。普段から家族と話し合って、備蓄などを進め、万一の場合にどう行動するかを決めておき、後顧の憂いがないようにすることも大切だと思います。

災害に対処する者に求められるのは、失敗からどのように立ち上がるかです。

VOICE 06

住宅被害認定調査員　宮城県北部県税事務所
熊谷 勝義さん（当時・宮城県仙台中央県税事務所）

府中市で感じた トップの強い意志

７月16日に宮城県庁から派遣された被害調査班の一員として府中市に入りました。発災から少し時間が経っていましたが、まだ役所内はパニック状態にあり、災害担当部署と他の部署との連携がうまくいっていないように感じました。私たちはまず災害対策本部に関係職員に集まってもらい、宮城県での失敗と成功の事案を交えながら、現地調査から証明書交付における注意点、市税等の減免及び各種支援制度、法律上の問題などについて講習会を行いました。市長や副市長も参加されて熱心に聞いておられ、この難局を解決していこうという強い意志を感じました。就任間もないのに市長は立派に対処しておられ頼もしく思ったことを覚えています。

災害の地域特性を実感する

住宅被害認定は個別で行うと調査員の判断にズレが生じてしまいがちなので、チーム全員で現場を回って「目合わせ」を行います。まず外観で被害の程度に当たりをつけ、次は被災者と一緒に詳しく調査し、全壊、半壊などの判断を行いました。そしてその後各チームに分かれて本格的な調査に入りました。中国地方の特徴である真砂土の土壌からか、想像以上に土砂崩れが多かったことが印象に残っています。災害に対する土地形成の影響を強く感じました。連日35度を超える慣れない炎天下で、頭から水を被ったりして頑張りました。毎日ペットボトルに塩飴、氷を用意していただいたのには感謝しています。私はお会いできなかったのですが、同じチームのメンバーが府中市上下町出身のお笑い芸人さんがお忍びでボランティアに来ておられるところに遭遇し、「宮城から来てくれてご苦労様」と言ってもらってとても喜んでいました。

府中市の２か月後に「北海道胆振東部地震」で被害を受けたむかわ町で調査を行いました。この仕事は積み重ねなので、府中市での経験を生かすことができたと思います。

前向きに取り組む姿勢が大切

これから起こりうることを予測するのは、どのように注意しても限界はあります。想定外を想定することは無理なので、どのように準備していても失敗することはあると思います。災害に対処する者に求められているのは、失敗からどのように立ち上がるかです。失敗を反省するのは当然ですが、思いつめることなく立ち向かっていかなければいけません。市民の皆様にも、そうした前向きな姿勢が評価されると思います。

VOICE 07

防災・減災を進めるには、伝承が最も有効だと考えます。

住宅被害認定調査員
石巻市財務部次長兼市民税課課長
三浦 幸喜さん

猛暑で感じた気遣いの気持ち

住宅被害認定調査員は、内閣府の定める「災害の被害認定基準」等に基づき、自然災害で被害のあった住宅を調査して部位毎に損害の程度と割合を算出し、全壊、半壊等の「被害の程度」を認定する仕事です。対口支援により、宮城県から10名の被害調査班が派遣されましたが、私は統括責任者として７月17日に府中市に入り、府中市職員の方々と５班の調査班を編成して、７日間で計91棟を調査しました。

調査中は何と言っても連日の気温35度超えです。石巻は海から涼しい風が吹き、ここ数年で猛暑日は一度だけだったので、かなり堪えました。そうした中、住民の方々には、調査で訪問した私共を気遣う気持ちにあふれた応対をして頂き、とても恐縮した事を覚えています。

職員の経験値を上げるために

大規模災害が発生した場合、被災者に対する救助が多岐に及び、また不慣れな面もあり、現場で混乱が生じます。更に、土砂災害は二次被害の恐れもあり、被害調査のタイミングが難しいと感じます。府中市職員の方々とは、毎日朝礼や夕礼時に、調査の疑問等の質問・回答や連絡事項の報告を行うなどし、経験値を上げる事を心がけました。私は東日本大震災を経験しており、被災者の早期生活再建へ向け、救助業務で何が問題になるのか、どうすべきだったのか、その経験を基に色々アドバイスすることができたと考えています。

経験の伝承が被災地の役割

私は人知を超えた自然災害の猛威に対抗するためには、伝承が最も有効ではないかと考えています。もしもの時に、どう行動するべきなのか。何が有効なのか、経験を基にして減災教育に努めるのも、被災地の役割であると考えます。

10年が経過し、石巻市でも震災を知らない職員の割合が増えています。私は平成30年７月豪雨の後も、令和元年の台風15号や令和３年２月の福島沖地震で数百件の被害調査を行いましたが、大規模災害がいつ発生するのか誰もわかりません。私は震災での経験を基に「災害における住家の被害認定について」のテキストを作成しており、これからも周りの職員に伝承していかなければと考えているところです。

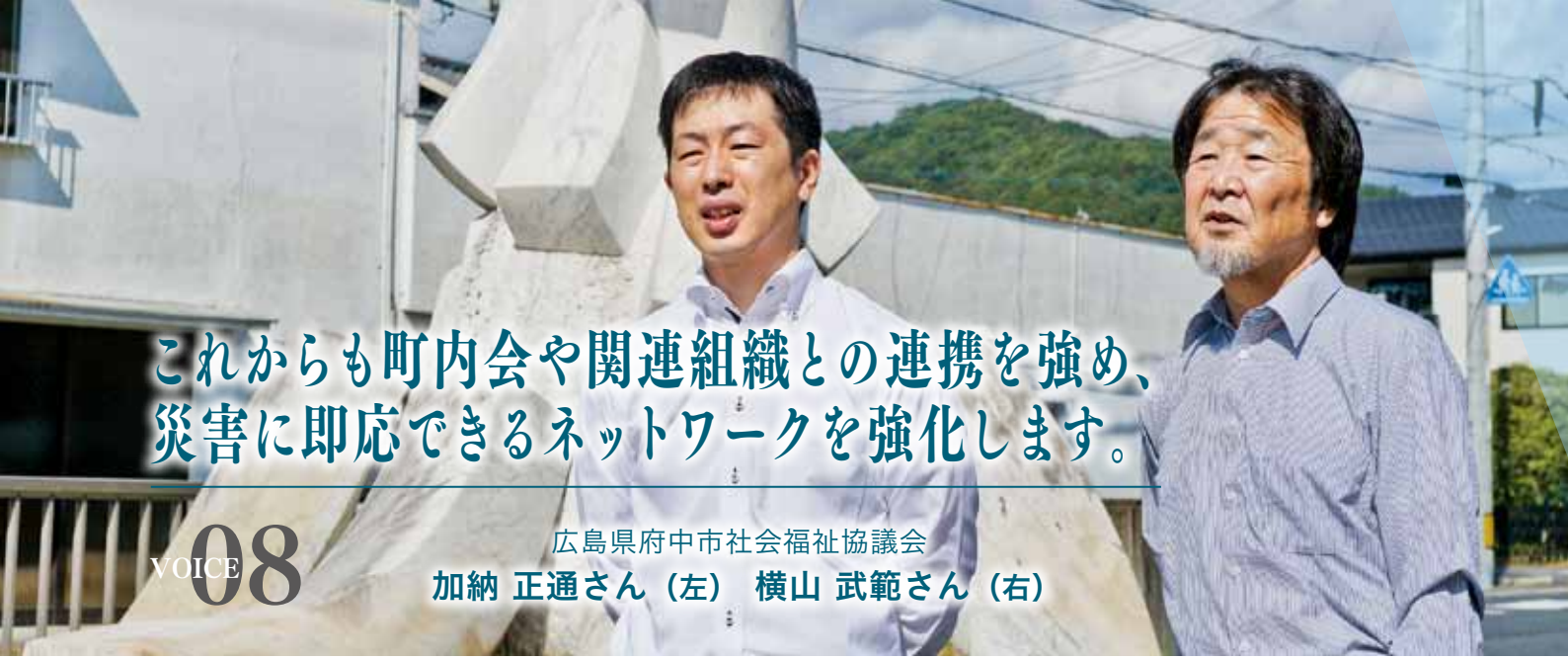

これからも町内会や関連組織との連携を強め、災害に即応できるネットワークを強化します。

VOICE 08

広島県府中市社会福祉協議会
加納 正通さん（左） 横山 武範さん（右）

個人団体合わせて622名が参加

通常、災害ボランティアセンターを開設する時は行政と連携して進めることになっています。しかし、「平成30年７月豪雨」は災害の規模があまりにも大きく、初動で十分な協議を行うことができませんでした。それでも、早く支援を届けたいとの思いから、７月12日に「府中市被災者生活サポートボランティアセンター」（災害ボラセン）を開設し、ボランティアの受付をスタートしました。

災害ボラセンの主な仕事は、被災者のニーズに合わせて、ボランティアの派遣を調整することです。ボランティアはSNS等で募集し、市内を中心に、県外からも参加していただき、個人団体を合わせて延べ622名が参加され、活動件数は70件でした。

ボランティアネットワークが役立つ

発災時、災害ボラセン運営に協力していただく団体間のネットワークを作っていたので、豪雨災害でも全面的に支援していただきました。支援活動で助かったのは、市内の旅行会社がマイクロバスを用意してくださり、２週間に渡ってボランティアの送迎を行っていただけたことです。府中青年会議所（JC）や「ひのきしん隊」の皆さんは、現場の状況をきちんと把握し、支援活動を推進する実働隊のリーダー的役割を担っていただきました。また、大人だけでなく、上下高校野球部の皆さんや小学生も暑い中活動していただきました。

国の対応も早く、発災後すぐに総務省から直接連絡があり、状況を細かく把握した上で、資材や飲料水等を速やかに送っていただき、大変助かりました。

災害ボラセンは７月末に閉所するまで約３週間活動を続けました。ニーズと人員のマッチングの難しさはありましたが、あまり被災した方を待たせることなく動けたのは良かったと思います。

被災者の見守りや生活支援も行う

10月には被災者の見守りと生活支援を行う「地域支え合いセンター」を立ち上げ、翌年の３月末まで活動しました。まず、被災された方全員に支援が必要かどうかを確認し、了解を得た50件について、各戸を訪問して、見守りや生活支援が必要かどうかの確認、罹災証明など行政的な手続きについてのアドバイスなどを行いました。

災害支援の経験がある行政OBが担当し、被災された方に寄り添うだけでなく、具体的な支援を行うことができたと思います。これからは、コロナなど感染症に対応した災害ボラセンの運営が求められています。できるだけ市内で完結できるよう、JCやライオンズクラブとも協定を進めており、今以上に町内会や関連組織と連携を深めていく必要があると考えています。現在、地域にさまざまな防災組織が立ち上がっていますので、連携の中で防災・減災のための仕組みを作り、次の災害に備えていきたいと思います。

VOICE 09

厳しい状況下、870名の団員が全力を尽くす

府中市消防団
渡瀬 美幸 団長

府中市消防団　下川辺分団
有馬 和秀 団員（当時・分団長）

人命を第一に 全分団の指揮を執る

私は市内13の分団を統括する団本部の団長を務めています。７月６日は夕方に災害対策本部が立ち上がったため、市役所に詰めて今後の対応を協議していました。協議が終わって帰ろうとしたところ、雨がど～っと激しくなり、災害を知らせる電話が鳴り止まなくなりました。結局、そのまま市役所にとどまり、朝まで各分団に指示を出しました。床下・床上浸水が多かったですが、人が生き埋めになった、人が流されたという連絡も入って来ました。情報が一気に来たため、生命に関わることを第一に優先順位をつけて対応しました。今までこれほど広範囲に及ぶ災害はなく、全分団に対して指揮を執ったのは初めてです。

豪雨災害において、870名の団員は厳しい状況の中、全員頑張ってくれました。限られた人数の中、市民の皆さんのすぐ来て欲しいという要望に対応しきれなかった反省はありますが、団員の怪我など、二次災害が無かったことは良かったと思います。災害後は連絡系統を更に高めるため、通常訓練に加えて、毎年情報伝達訓練を行うようにしました。また、ライフジャケットの配布など、水害に対応する装備の充実も図っています。

災害直後は市民の避難意識も高かったですが、最近は警報で避難する方も少ないように感じます。皆さんには各地域の災害特性を把握した上で、自分だけは大丈夫という固定観念を捨て、自助を第一とした早めの行動をお願いしたいです。

行方不明者の捜索に 団結してあたる

下川辺分団は、篠根・僧殿、河南、三郎丸、河面の４つの部で構成されています。７月６日は避難準備・高齢者等避難開始が発令されたので、団の車で住民の避難要請に回り、72名の団員に連絡して、各部の器庫に朝まで待機してもらいました。私は篠根で全体の指揮を執っていたのですが、御調川が芦田川に合流する辺りで車が流され、一人の方は脱出できたが、もう一人は流されたという情報が入って来ました。しかし、雨が激しく、道路も不通になっていたため、現場に向かうことができません。流された人は団員の身内だったと分かり、10日から府中、岩谷の消防団と共に川の両岸の捜索を行いました。２日目の捜索中に、行方不明者が見つかったという連絡が入りました。また、下川辺地区の避難所だったクルトピア明郷や府中明郷学園の体育館やグラウンドが浸水したため、消防団のポンプを使って清掃も行いました。

豪雨災害では、発災時から行方不明者の捜索まで、多くの団員が出動し、団結力は発揮できたと思います。その一方、避難の呼びかけに応じた住民は少なく、顔の見える範囲でのきめ細かな声かけが必要だと感じました。豪雨災害が自分たちで自分たちの地域を守る必要性を知るきっかけとなり、災害時には高齢者への呼びかけなどを積極的に行っていただけるようになればと願っています。

VOICE 10

降り続く豪雨の中、土砂災害の現場で救助にあたる

府中市消防団　大正分団

平 篤 分団長（当時・副分団長）（左）　世戸 賢治 団員（当時・副分団長）（右）

家が倒壊する

大正分団は、斗升・行滕、第一木野山、第二木野山の３つの部で構成されています。７月６日は避難所になっている協和公民館に詰めていたところ、旧第四中学校の裏山から水が流れ出ていると連絡があり、土嚢を積んで防護をしました。

21時頃にいったん公民館に引き上げると、第一木野山の角目で民家が倒壊したという報告が入っていました。消防車に装備を詰め、12～13人で向かったと思います。山側に向かう道が崩れており、何度も迂回しながら近づいたのですが、最後は泥が邪魔するので車を置いて数百メートルを歩きました。現場は家が完全に庭へと落ち、軽自動車の屋根に引っかかって何とか止まっているという状態で、私たちの機材ではどうにもなりません。その家では、住人の方が生き埋めになっていました。消防署に連絡しましたが、道路が遮断されていて近づくことができないようです。車が通れるように何とか道を確保しようとしたのですが、取っても、取っても泥がなくなりません。近所にパワーシャベルを持っている人がいたので、泥を除けようとしましたが、大きな石が転がっていて歯がたちません。家の裏の竹林が崩れそうなのでブルーシートを張り、長丁場を覚悟して隣の家のガレージで待機しました。

災害後、地元の防災意識が高まる

ずっと雨に当たっていたためか、７月なのにすごく寒く、隣の家からストーブを出してもらいました。深夜に消防署の車が到着したのですが泥で動かなくなり、全員で車を押して動かしました。消防署員は屋根を崩し、瓦を外して倒壊した家の中に入ろうとしていました。明け方、建設会社の人が重機を持って来て泥を取り除いてくれ、何とか車が動かせるようになりました。

明るくなって周りが見えるようになった時が、一番怖かったですね。崩れた家と私たちがいた場所は同じのり面にありました。いつ崩れてもおかしくない石垣の上を歩いて行き来しており、車で通った道はアスファルトやガードレールが川の水に掘られて浮いていました。消防署や消防団の車が何台か応援に来たので、現場を阿字分団に任せて、私たちはいったん引き上げました。家に帰って仮眠を取ろうとしていたところに、行方不明だった方が遺体で見つかったという残念な連絡がありました。

今まで分団の装備は火災に重点を置いていたのですが、豪雨災害の後は水害や台風に対応した備品もかなり増やしました。地元の人たちの防災意識は高まっており、消防団だけでなく、消防署や警察の協力を仰いで本格的な避難訓練を毎年行っておられます。「自助・共助・公助」と言いますが、まず大切なのは自助。自分が助かることを第一に、自分にできる避難方法を日頃から考え、万一の時はできるだけ早く避難することをお願いします。

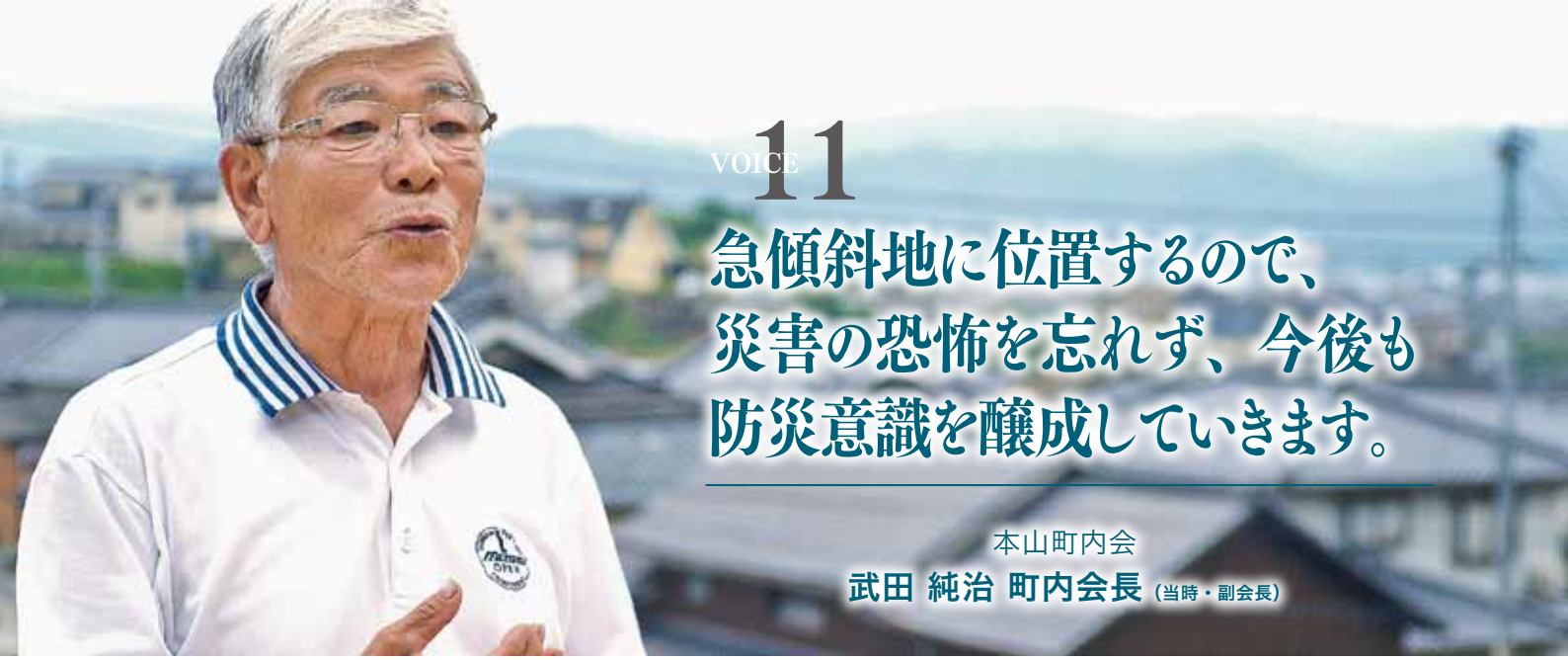

VOICE 11

急傾斜地に位置するので、災害の恐怖を忘れず、今後も防災意識を醸成していきます。

本山町内会
武田 純治 町内会長（当時・副会長）

「とにかく避難しろ」と指示

７月６日は、翌年の春開催予定の17年に一度の十一面観音菩薩像公開に向けた準備のため青目寺にいました。13時頃、スマホで気象データを見ると線上降水帯型集中豪雨が府中付近に接近しており、町内の各地区長に緊急避難所や集会所を開けるよう連絡しました。各家庭とライン登録をしている地区では直ちに情報を流し、老人や一人暮らしの人に避難してほしいと連絡しましたが、まだ雨が強くなく、多くの人は「そんなことはないだろう」という反応でした。19時に門田地区の窪地が危ないという第一報が入り、「安心安全のまちづくり」のルートを使って消防団に要請を出しました。20時頃には激しい雨と雷が続く中、家の近くの崖が崩れた、才田川が氾濫したなどの連絡がひっきりなしに入るようになり、地区長に「とにかく避難しろ」と各戸に指示してもらいました。

「安心安全のまちづくり」が機能

竹田池の上方で大規模な崖崩れが発生し、大量の流木や土砂が竹田池に流れ込んで決壊、更に勢いを増した土石流は一気に下流域の市内まで下って行きました。抉れた道路や剥きだした水道管、濁流にのみ込まれた田畑や床上浸水した家屋など被害は広範囲に及び、町内は一夜にして変貌しました。７日朝、町内会に対策本部を立ち上げ、まず被害にあった民家の情報を取りまとめて、市へ罹災証明書発行の要望を提出しました。山上付近は龍が暴れたような状態で道路が至る所で寸断されなかなか近づくことができませんでした。10日過ぎにやっと上り、山林や農地、道路など町内全体の被害を調査し、地図と写真と集計表を付けて市に提出し、二次災害が起きないよう対策を要請しました。

亀ヶ岳山頂付近には七ツ池・高良池など９つのため池があり、そこから６つの谷筋に沿った急傾斜地の裾野に集落が点在しており、土砂災害特別警戒区域に指定された箇所が数多くあります。中でも西側に位置する武田・親和地区は七ツ池からの流域面積が72ha（マツダスタジアム14倍強）もあります。そのため「安心安全のまちづくり」の組織を作り、水路の清掃活動、ハザードマップを活用した避難経路の図上訓練などを行ってきました。その成果があり、避難所の開設や避難指示、高齢者宅の訪問、被災状況の報告などについて、手際よく進めることができたと思います。

一番大きかったのは人命を守れたこと

ため池の決壊、濁流にのみ込まれた家屋や車、その車から間一髪逃げ切ったケースなど甚大な被害がありましたが、今回の災害で一番大きかったことは人命を守ったことです。本山町は急傾斜地ですから、災害の恐怖を忘れず、今後も防災意識を醸成していかなければなりません。町内には防災士が３名いるので、日頃から訓練を行い、避難経路の確認や隣近所への声かけの大切さを周知させていきたいです。

山頂の七ツ池周辺を上空から赤外線調査した資料から、数百年前から土石流が発生しており、そこへ谷が形成されていることが分かりました。災害の記憶は風化しがちです。町内会で発行している郷土史誌『もとやま』にこの度の豪雨災害を含めた災害の詳しい記録を残し、今後も起こるであろう災害に対して危機感をもってもらえるよう、次の世代にも伝えていきたいと思います。

排水機能の強化を市に請願し、固定式ポンプの設置にこぎつけました。

VOICE 12

中須西之町町内会
掛江 肇 顧問（当時・会長）

内水氾濫が起こる

中須・西之町は、芦田川と砂川が合流する三角州に位置し、「平成30年７月豪雨」では、内水氾濫が起きました。長雨の影響により、芦田川と砂川の水位が上昇したため、水路から流れてくる雨水を河川へ排水することができなくなったのです。

６日夜は激しい雨が続き、夕方芦田川の土手下を見ると沈下橋が見えなくなっていました。あっという間に水路やマンホールから水が溢れ出し、私の家の門までどんどん水が流れ込んできてプールのような状態になりました。

独居高齢者や要支援者に対して、町内会役員が手分けして避難を呼びかけました。

多くの家が床上・床下浸水

７日朝、町内を巡回してみると、町内の被害はまちまちでした。とりあえずは自助ということで、被災者にとっては大変なご苦労だったと思います。

町内の若い人数名が、自発的に数件の被災者宅へ伺い、お手伝いをしたという共助ニュースもありました。

災害ゴミも莫大な量で、大きな広場に分別ブロックを設け、行政の支援のもと何とか処理することができました。

その後、町内会として被災状況調査を行いました。150世帯中43世帯から回答があり、家屋の床上浸水５軒、床下浸水13軒、倉庫等浸水13軒という結果でした。

回答率は低調でしたが見聞した限り、実際には床上・床下浸水ともプラス数軒から10数軒あった模様でした。

排水ポンプ設置推進委員会を結成

砂川樋門が機能しなかったことも、被害が大きくなった原因の一つだと思います。水害のない町づくりを進めるためには排水能力のあるポンプを設置する必要があると考え、８月に「水害被害のない町づくり会議」を、12月に「排水ポンプ設置推進委員会」を立ち上げました。昭和20年の芦田川の決壊を体験した方に、オピニオンリーダーとして参加してもらいました。また、町内出身で中央官庁に強力なコネクションをお持ちの方のご協力で、日本やアメリカの有名大学の防災オーソリティを招聘して、勉強会を定期的に開催いたしました。

水没した中須グラウンドは、災害有事における大型ヘリコプターの発着場として、西之町に限らず府中市民にとっても必要不可欠なグラウンドです。

市と粘り強く交渉を続けた結果、令和２年３月には中須グラウンド付近の貯水路から砂川へ毎秒0.5トンを排水する固定式排水ポンプ２基の設置にこぎつけました。同年４月には地域へ披露されました。その後、一部改良をされ、令和３年８月の大雨でもきちんと排水運転が実施され、被害も無く安心しました。私たちにとって現在のポンプはあくまで暫定的な措置なので、マックス毎秒10トンの恒久的な排水ポンプを設置できるまで活動を続けていきたいです。

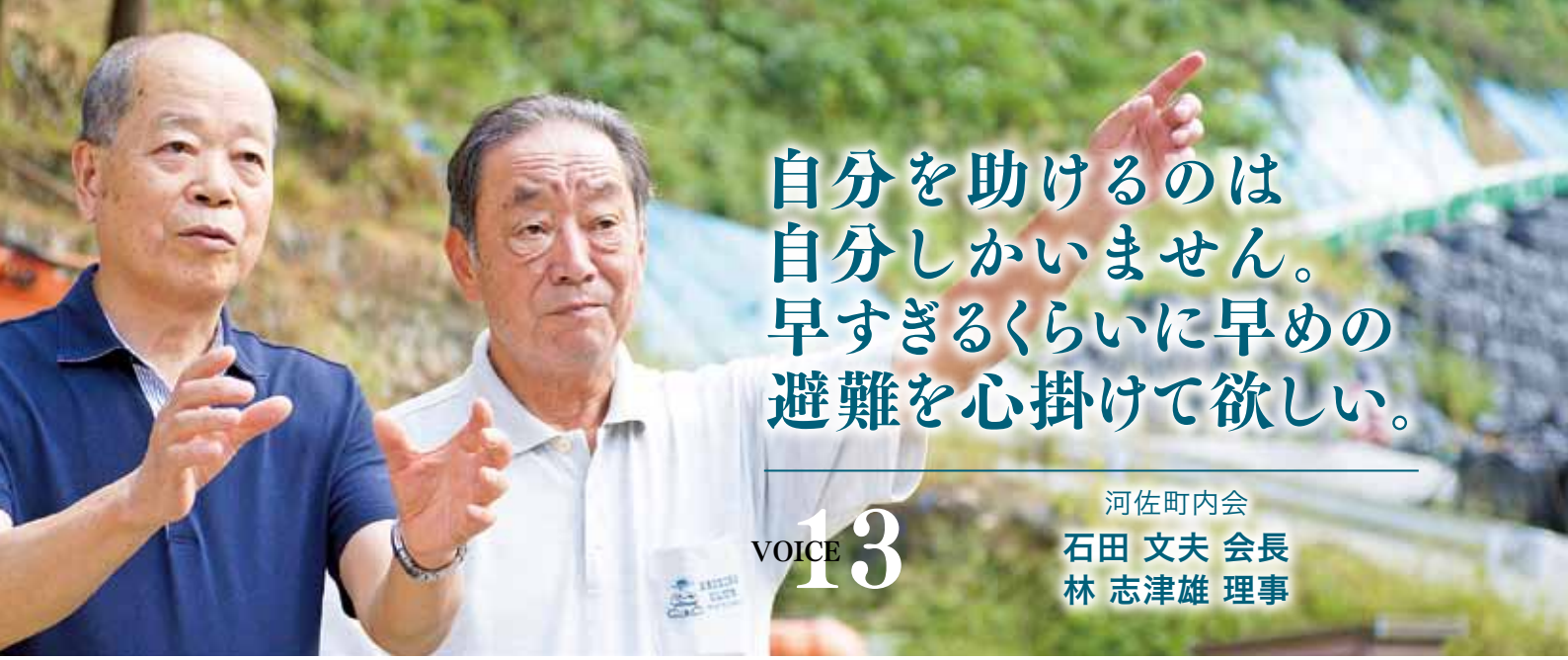

自分を助けるのは自分しかいません。早すぎるくらいに早めの避難を心掛けて欲しい。

VOICE 13

河佐町内会
石田 文夫 会長
林 志津雄 理事

今までに嗅いだことのない臭い

７月６日午後７時、神谷川（かんだにがわ）の水が橋に届きそうになりました。避難しようとした時、「一人暮らしのおばあさんの家に、裏山の木が倒れてきた」との電話が入ったので、そちらへ向かいました。家が傾いて玄関が開かなくなったため、その人は裏口から出て隣の家に避難されていました。一緒に避難しましょうと促したのですが、「うちは大丈夫だから」と断られました。

午後８時15分に自宅へ戻り、避難する前に雨量を計測し、集計すると155mmに達していました。公民館には消防団の方が待機されていて、「ここは危険だから矢野原集会所へ避難して下さい」と指示されました。この時、周囲には、かびくさいような、壁土をこねたような臭いが漂っていました。

自助・共助・公助の大切さ

その夜、矢野原集会所に20名の方が続々と避難して来られました。その中には倒壊した家とお隣の２人のおばあさんもおられました。

７日、８日は矢野原組より炊き出しを受け、風呂も提供されました。８日には河佐公民館に毛布、非常食等が届き、午後にそちらへ移動しました。

以後、７月16日に５名が退所し、避難所が閉鎖されるまで、町内の多くの方々から善意の提供を受けました。

「長いこと生きてきたが、はじめて人の情けのありがたさが分かった」と言われた方もいます。

県道府中上下線が不通になったため、府中方面に行くためには神石高原を経由しなければならなくなっていました。何とか軽自動車が片側だけ通行できるようにしてもらいましたが、普段通りに使えるようになるまで20日近くかかりました。通れるようになってからも道路の土砂の埃がひどく、消防団に頼んで可搬ポンプで撤去してもらいました。民家の軒下にたまった土砂のかき出しなど、かなり長い間、復旧に追われました。何をするにも人の手が必要で、「自助・共助・公助」という言葉の意味を実感しました。

災害を受けて避難所を見直し

河佐地区は何度か水害に見舞われていましたが、縦に長い地形のため、なかなかみんなが集まることができず、防災は図上訓練で済ませていました。この度の豪雨災害を受けて、自主防災組織を強化し、連絡網も整備しました。

災害から身を守るにはできるだけ早く避難することが大切です。市の指定する阿字体育館とは別に河佐、矢野原、下四組、見行の４集会所を避難所としました。できるだけ早くそこに向かってもらい、難しい場合は家の２階でも良いから少しでも安全な場所に逃げてもらうようにしています。

町内会の役員で避難を勧告し、高齢者など要支援者の手助けをしますが、被害が大きくなってからだと誰も助けに行けません。最終的には自分を助けるのは自分しかいませんから、早すぎるくらいに早めの避難を心掛けてもらえるよう、経験をもとに、各コミュニティの集まりなどでお話をさせてもらっています。

災害はその時その時で状況が違うので、何度も訓練をし、応用力を磨くことが必要です。

VOICE 14

第二木野山町内会
下 恒太郎 会長

約160人が避難

「平成30年７月豪雨」では、木野山町でも浸水や土砂災害が相次ぎ、第一木野山町では犠牲者もおられました。当時、旧北小学校が木野山町と阿字町の避難所でありました。６日夜には約160人が避難して来られ、一時は受付対応もできない状態で、体育館と公民館の全ての部屋を開放し廊下の混雑回避に努めました。中には東京から関西・中国地方を車で旅行する途中に、たまたま府中市で豪雨に遭遇したイタリア人の方２名もおり、言葉が分からないので市職員に対応してもらいました。

町内会では、普段から自主防災会で図上訓練や避難所開設の訓練などを行ってきました。運動会でも担架の作り方やロープ結索、土のう作りなどを学び、子どもたちも交えて防災かるたや雨量計を作って各家庭に配布していました。いざとなるとうまくいかなかったこともありましたが、豪雨災害に際してもそれなりに意識した行動を取れたのではないかと思います。

道路が不通で孤立状態に

町内に10数か所ある堰堤に流木が溜まり、一時は危険な状態だったのですが、幸い大事には至りませんでした。豪雨災害で一番困ったのは、道路が不通になって交通が遮断されたことです。河面の当たりで県道府中上下線がえぐり取られ、八田原ダムの脇から世羅方面に抜ける道路も通れません。神石高原町に抜けて福山の加茂町に出て、何とか府中方面に入ることができたのですが、一時は町内が孤立に近い状態でした。復旧までに１～２週間かかりました。流入した土砂の撤去も大変で、災害箇所に全部印をつけ、写真と一緒に市役所に提出してやっと対応してもらいました。協和地区社会福祉協議会、地元のボランティアの方々には民家の土砂撤去作業でお世話になりました。今回の豪雨災害は被災箇所が多すぎるため、最終的な復旧には何年もかかると思います。

各家庭でタイムラインを作る

共同募金の助成事業を活用し、過去の事例を教材として役立てるため、地域の災害対策について、データをきちんとまとめました。この度の豪雨災害で市民の防災意識は高まったと思いますが、災害はその時その時で状況が違うので、何度も訓練を重ね、過去の事例を参考に勉強して応用力を磨くことが必要だと思います。私も防災・減災の知識をもっと身に付けようと、令和２年に防災士の資格を取得しました。

令和３年７月には自主防災会の役員30名で災害が起きた場合の避難行動を時系列に整理するための「マイ・タイムライン講習会」を市危機管理室の指導で実施しました。個々人の防災意識を高めないと被害は減らないと思うので、町内全地区で各家庭でタイムラインを作り、避難行動の基準を考えておいて欲しいですね。山間部に完全な避難場所を設けることは難しいので、どう行動し、どこに行けば一番安全かあらかじめ考えておいてもらうことが大切だと思います。

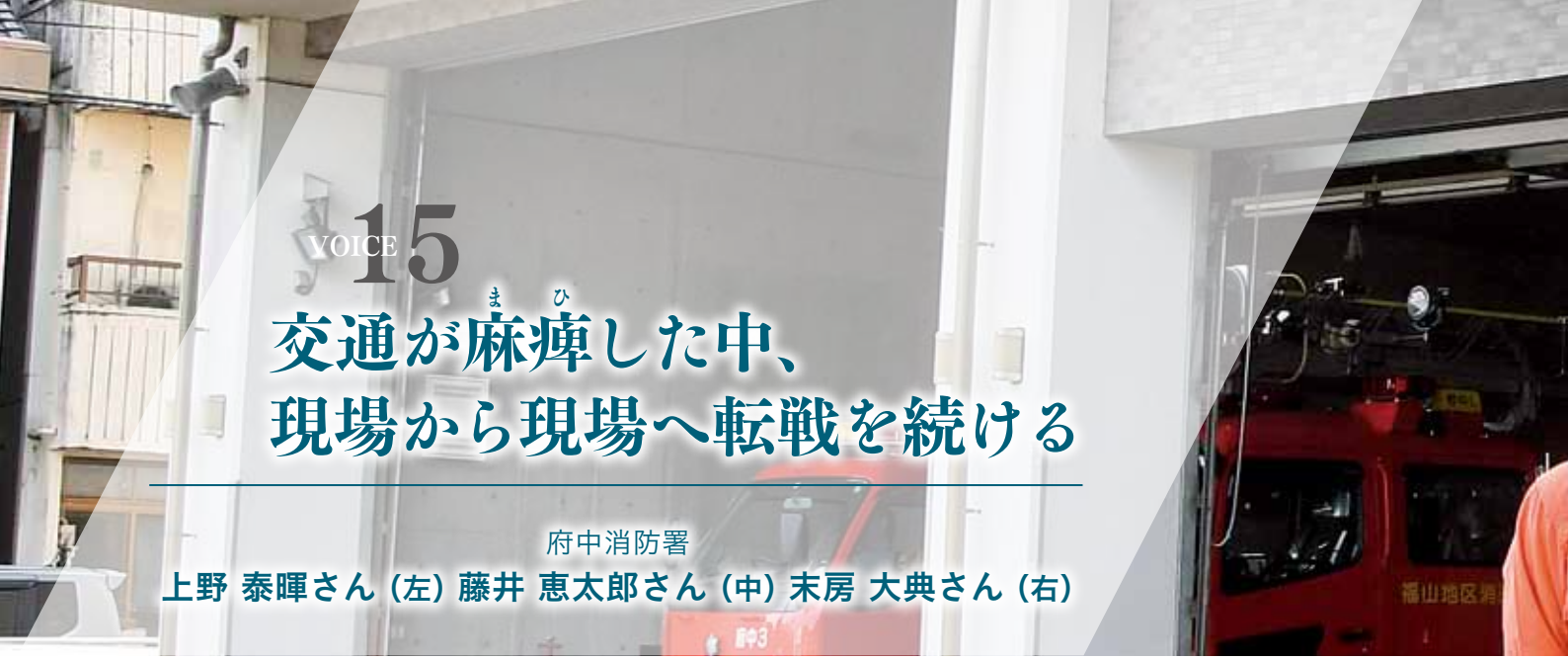

VOICE 15

交通が麻痺（まひ）した中、現場から現場へ転戦を続ける

府中消防署

上野 泰暉さん（左）藤井 恵太郎さん（中）末房 大典さん（右）

流される車から人を救助

藤井さん

７月６日は強い雨が降り続き、自然災害による出動が頻発することが予想されたので、土のうやスコップ、ブルーシートなど必要な資機材を並べ、すぐに対応できるよう用意していました。その日は、24時間勤務の11名で対処していたのですが、18時頃には非番の署員も招集しました。私が最初に出動したのは18時過ぎで、その頃には越水や土砂崩れが多発し、署に帰ることなく現場から次の現場へと転戦しなければならない状況になっていました。

一番困ったのは、交通が遮断されて現場にたどり着けなかったことです。指示された現場に行けないので断念し、方向転換してほかの現場に向かうということが何度もありました。そうする中、新河南橋近くで道路に水が氾濫し、流されている車があるという連絡があったので急行し、救助に当たりました。作業を終え、私たちは道路が遮断される前に署に帰ることができましたが、遅れて現場を離れた車は近くの駐車場で長時間の待機を余儀なくされてしまいました。捜索する現場に出動したことはありましたが、これだけ同時多発的で、市全域に及ぶ災害は初めてでした。

住民の方にお願いしたいのは、早め早めの避難です。また、災害時は交通が遮断されることがあるので、あらかじめ避難場所や集合場所、連絡方法を家族で話し合っておかれたらと思います。

避難呼びかけの難しさ

末房さん

発災の日は非番で、夕方に招集を受けました。まず、上下町で起きた土砂崩れの現場に向かったのですが、普段通る道が崩れており、別の道を探している最中に河南町で水に浸かった車を発見しました。川から道路へ越水し、人の乗った車が流されて行っていました。その車は腰より上まで水につかっており、資機材も用意していないので、3～4人でロープを張って近づいていきました。水圧でドアが開かず、窓ガラスを割って中の要救助者を確保しました。

その人を近くの避難所に連れて行き、一度署に帰ろうとしたのですが、どの道も浸水したり、土砂崩れが起きていて通れませんでした。父石町のパチンコ店の駐車場で待機していると、近くの避難所が水に浸かったので、避難していた人を別の避難所に誘導して欲しいと指令を受けました。出動する途中、家が浸水して逃げられなくなった方がいたので救助し、避難所に向かいました。

そうするうちに、別の地域で山から水が出ているので、周辺の人を避難させて欲しいという連絡が入りました。大量の湧き水が出て、もうすぐ裏山が崩れそうなのにも関わらず、どうしても動こうとされないため半強制的に避難所へ連れて行った人もおり、避難の呼びかけの難しさを感じました。

火災現場と違い、自然災害は何が起こっているのか分からない場合が多く、どうしようと考え込むことばかりでした。これだけ被害が出ると住民の方の意識も変わったと思います。消防署でも、事前の資機材の準備や初動の心構えなどを見直し、体制を考えるきっかけとなりました。

冷静さを失わず、情報収集をする大切さ

上野さん

私も7月6日は非番でしたが、夕方に招集がかかりました。家を出た時からひどい渋滞で21時頃にようやく署に着くことができました。到着するなりすぐに出動となり、立て続けに3件ほど回り、避難誘導などを行いました。

深夜零時くらいに一度署に戻ると、木野山町へ要救助者の捜索に向かえという指示が出ました。すでに21時の時点で、家が倒壊して行方不明者がいるという情報は入っており、署からも2台出動していたのですが、県道府中上下線から木野山に向かう道路が崩落し、どうしても到着できないということでした。道路事情に詳しい救助隊長と、私、消防隊員、救急隊員各1名の4名で隊を組み、指揮車に乗って出発しました。救助隊長の指示で私が運転し、フジグラン神辺まで行き、神石高原町を経由し現地に向かいました。道路が通行不能になった連絡が入ると、通行不能になった場所を地図に落としていったのですが、豪雨災害で困ったのは現地になかなかたどり着けないことです。

木野山に入ると、全く違った風景になっていました。もの凄い量の土砂の中、巨石がごろごろ転がっており、指揮車が壊れるんじゃないかと思うくらいでした。いろんな方法を試みて、現場に入って行こうとしたのですが、全然だめで、あきらめて重い資機材を持ち、ぬかるみの中を300メートルほど歩いていきました。現場にはすでに消防団の方々と小塚出張所の署員が到着していました。要救助者のご家族に話を聞くと、家が崩れた頃は声が聞こえたと言われました。その時、「ここにおられるんだ。出してあげないといけない」と焦ってしまい、冷静さを失ってしまいました。

倒壊家屋から要救助者を見つける

上野さん

倒壊した家の裏は険しい崖で、まだ崩れてくる恐れがあるため、消防団に頼んでブルーシートをかけてもらいました。その間、救助隊長はご家族に聞取りを書いてもらい、要救助者はどこにいる可能性が高いか、綿密に練っていました。当時、私はまだしっかり情報収集してから活動するという冷静さを身に付けておらず、一刻も早く出してあげたいという気持ちが先行し、隊長の冷静さを凄いと思った覚えがあります。聞取りを検討し、可能性が高い場所を特定したので屋根からアプローチすることになりました。みんなでリレーして瓦を外すと、屋根の木の板が見えたのでチェーンソーで穴を開けました。私が最初に中に入ったのですが、もの凄く大きいスズメバチの巣がありました。それをどうにかできる状況ではないので、行くしかないと、恐怖に感じながら掘り進めました。

再び激しい雨が降り始め、二次災害の危険があったのでいったん作業を中止し、1時間ほど待機しました。夜が明け始めた頃雨がやみ、再び掘り始めると家の一番下の方に布団が見えたので、もしかしてと手を入れてみると頭を触った感覚があり、手袋を外してさわってみると人の顔でした。この瞬間が一番印象に残っています。その後も上に被さっている屋根の板などを除去するのが大変で、チェーンソーで切断し、ようやく要救助者を確保することができました。どんなに困難で焦るような現場でも、冷静さを失わず、しっかり情報収集することが大切だということが、豪雨災害で得た教訓です。

VOICE 16

梅雨や台風の時期には署員が集まり、豪雨に関する問題点の共有に努めています。

広島県府中警察署
中久保 宣行さん

１週間、危険な現場で対応に当たる

発災時は地域課の機動警ら係に所属していました。７月６日は非番で、７日朝に被害の大きさを知ったのですが、道路の安全が確保されていないため自宅待機を命じられました。８日に出勤し、どこが通れて、どこが通れないか情報が錯綜する中、不通になった道路の交通整理に当たりました。その後、芦田川で消防署の人たちと一緒に行方不明になった方を捜索しました。川岸の流された草がたまっている場所など棒で確かめていったのですが、豪雨による堆積物が多く、丈夫な警備靴の底がはがれたことを覚えています。また、土生町でため池が決壊しそうだという情報が入ったため、住民の避難誘導を行いました。荒谷町では大きな土砂崩れが起きて道路が完全に通行不能になり、車が埋まっていないか捜索をしました。こうした危険性のある現場で、１週間ほど災害対応に当たりました。

豪雨災害を機に体制を見直す

豪雨災害での反省点は、次から次にかかってくる災害110番に、勤務中の署員だけでは対応しきれなかったことです。災害が起きた場合、警察官を集中的に動員する必要があると感じました。そのため、災害の予兆などの情報があると署員をあらかじめ待機しておく体制に変わりました。災害に関する情報を一元化し、すべての課で共有するようにしています。また、災害が起きた時、最初に動く部署については、倒木を切るチェーンソーの操作や防護服の速やかな着脱など、訓練する機会を増やしました。

記憶を語り継ぐ大切さ

記憶の継承も大切です。月１回署員全員が集まる折に、幹部自ら豪雨体験を語ることがありますし、梅雨や台風の時期には署員が集まって、問題点の共有に努めています。署には土砂崩れや道路の決壊など、被害状況を写した写真がたくさんあるので、これから入ってくる若い署員とも記憶を共有できると思います。

豪雨災害以降、市民の皆さんの危機意識は高まっていると感じます。市民の方にお願いしたいのは、何といっても早めの避難です。情報を素早く収集し、危機意識を持って避難行動をとっていただきたいです。あらかじめご家族で話し合い、避難経路や連絡方法、集合場所など決めておいていただければと思います。

平成30年７月豪雨後の取組

■ 危機管理体制の整備

○専任の危機管理組織を設置
○情報収集・整理・伝達の中心となる総務班と避難所開設・運営を担う福祉班を増員し、体制を強化
○職員への一斉メールを導入し早期に初動体制を確立

■ 避難場所の見直し

○市が開設する避難場所を地域性と災害危険度などを考慮し、一次開設10か所、二次開設５か所に見直し

■ 情報収集・情報伝達

○災害情報等を職員間で共有するため、住宅地図情報システムを導入
○被害のあった御調川と砂川に危機管理型水位計を設置
○情報伝達の強化として、一斉電話、LINE、市公式アプリの導入

■ 備蓄品の充実と分散備蓄

○避難場所や孤立が予想される地域へ物資を分散して備蓄
○段ボールベッドやプライバシー確保のため間仕切り、非常用電源としてポータブル発電機を整備
○災害時に物品や資機材など早急に確保するため民間事業者と協定を締結

■ 防災訓練・防災教育

○令和元年５月に市内全域で「市民避難訓練」を実施し、避難情報の周知とともに避難場所までの経路を再確認
○災害前の備えや災害時に一人ひとりが取るべき行動を整理した計画「マイ・タイムライン」の普及

■ 災害ごみの処理

○初動体制から最終処理までの災害廃棄物処理の一連の流れを明確化するため、「災害廃棄物処理計画」を策定

■ 防災リーダーの養成

○地域の防災リーダーとなる防災士の養成研修を府中市で実施。各町内会から一人以上の防災士の誕生を目指す。

■ 内水浸水対策

○暫定対策として、中須町（中須西之町）に固定式大型ポンプ２台設置
○中須ポンプ場の整備（令和８年度供用開始予定）
○市内全域の内水浸水対策として、可搬式小型排水ポンプ14台の導入
○止水板、住宅嵩上げの補助金制度を創設

平成30年７月豪雨 災害復旧・生活生業再建支援パッケージ

府中市災害復旧・生活再建支援チーム

1　基本方針

●府中市では平成30年７月30日をもって災害対策本部を廃止した。同日付で、被災した市民や事業者の一日も早い生活再建・事業継続を実現する観点から、全庁組織である「災害復旧・生活再建支援チーム」を設置し、市を挙げての災害復旧やライフラインの強靭化、生活・生業の再建に向けた取組を本格化した。
●具体的な取組を進めるに当たり、国県の制度をフル活用するとともに、既存の制度では救済されないケースに対しては府中市独自の施策を講じた。こうして、迅速かつ切れ目のない災害復旧・復興を全力で推し進める。

2　具体的な対応策

1　生活の再建

①宅地内に流入した土砂、がれきの処理

ア）市による撤去：自助共助では対処が困難な事案に対し、早期復旧・公衆衛生上の観点から行政による撤去作業を実施
イ）償還払い制度：７月豪雨に対する国の特例措置を適用し、被災者自らが業者委託した宅地内土砂・がれき等の撤去費用のうち相当額を遡って市から支給

②浸水により被害を受けたし尿便槽の緊急抜き取り経費の支援

・市の「緊急し尿収集実施要綱」を適用し、個人住宅に係る今回の浸水被害に伴う流入量相当分に対するし尿収集経費の全額を補助

③被災者への災害見舞金制度の創設

・今回の７月豪雨の特例として、府中市独自の災害見舞金を給付。特に関係法令で対象外となっていた「半壊未満」の被害に対しても一定の配慮。[住家被害のうち全壊10万円、大規模半壊５万円、半壊３万円、半壊に至らない１万円、その他住居以外の被害一律５千円]

④【参考】平成30年７月広島県豪雨災害義援金の配分

・県を通じて本市に配分された義援金について、市の配分委員会に諮った上で支給
（県の配分基礎（第一次配分）：人的被害及び床上浸水以上の被災者に対し一律５万円）

⑤町内会が実施した災害救助・復旧活動等に対する支援

・今回の７月豪雨においては、気象情報・避難情報の伝達誘導、要支援者へのケア、避難所の運営、地域が一丸となった共助による復旧作業の取組など町内会が担った役割には大きなものがあったと同時に、今後の防災活動における重要性に鑑み、町内会による災害活動を支援（遡及適用）
全町内会へ基礎額１万円　＋　町内会ごとの被害状況に応じ２～４万円を加算

⑥被災者への市営住宅の提供

・被災による住宅困窮世帯に対し市営住宅を無償提供（６か月間、更新可能）。県内の被災者からも要望があれば提供

⑦災害援護資金の貸付を受けて生活の立て直しを行う被災者への利子補給

・被災者（全壊・半壊等）が生活の立て直しを行う場合の「災害援護資金貸付制度（預託融資）」を措置。また県と市町との協調による利子補給制度が整備され、府中市においても協調実施

⑧被災者に対する生活相談・心のケア

・保健師等派遣によるチームケアを展開。また、県が創設する「県地域支え合いセンター」の取組に連動して「府中市地域支え合いセンター」を開設

⑨税・料の減免措置

・介護保険料、国保税、市民税、固定資産税、保育料、水道料金・下水道使用料を被害程度（床上浸水以上）に応じ減免
・介護サービス、医療費の本人負担についても一定の減免措置あり
・その他国民年金、後期高齢者医療保険については、国・広域連合において減免措置

⑩各種証明手数料の免除

・災害保険や金融機関への提出書類として求められる住民票など各種証明書類の交付手数料を免除

2　生業の再建

①中小企業・小規模事業者の生産活動の再開、事業継続支援

・「府中市中小企業等災害支援事業」の創設
　ア）設備更新　：補助率１/２、上限150万円　　イ）修理修繕　：補助率７/10、上限50万円
・商工会議所と連携して国の「グループ補助金」を活用

②農地及び農道水路など農業用施設の復旧支援（個人施工）

「農地・農業用施設災害復旧支援事業」を創設し、国県の補助事業（40万円以上）に該当しない小規模な災害に対する独自の支援制度を講じるとともに、受益者が業者に発注する施工を誘導することで早期復旧・生産再開に寄与する。
　ア）農地に流入した土砂の撤去や畦畔の修理など　　：補助率３/４、上限30万円
　イ）ため池、農道、水路、頭首工の復旧、水路の土砂撤去など　：補助率３/４、上限30万円

③農業者の生産活動の再開、事業継続支援

国が打ち出した「被災農業者向け経営体育成支援事業」を活用し、府中市独自の補助率を嵩上げし、市の補助制度を創設

国制度（補助対象）	（補助率）	市独自の嵩上げ
ビニールハウス等の更新、修繕 農業用機械の更新、修繕 ビニールハウス内の土砂撤去	従来１/３ ▼ 今回の特例５/10	２/10

3　災害復旧の加速

①山地（裏山）崩落に対する復旧補助制度等の創設

ア）「小規模崩壊地復旧事業（県制度）」に対する受益者負担を従来の30/100から７月豪雨災害の特例として15/100に軽減
イ）「裏山崩壊地復旧支援事業」を創設し、国県の補助事業（100万円以上）に該当しない小規模な災害に対する独自の支援制度を講ずるとともに、受益者が業者に発注する施工を誘導することで早期復旧に寄与する。
　・補助率１/２、上限50万円

②急傾斜地崩壊対策事業の加速

・自然災害を防止し、がけ崩れから人家、道路等を守る

③公共土木施設の災害復旧の加速

・９月下旬から順次国の承認を受けて、緊急性の高い箇所を11月から順次発注

④農地・農業施設の災害復旧の加速（公共施工）

・10月から順次国の承認を受けて、緊急性の高い箇所を12月から順次発注

⑤農地及び農道水路など農業用施設の復旧支援（個人施工）

4　ライフラインの強靭化

上水道の管路網更新計画の策定

・今回の災害において他市町では甚大な水道施設被害が発生し、住民生活に極めて深刻な影響を及ぼしたことを踏まえ、早期に水道管路網の点検並びに診断結果に基づく具体的な管路更新計画を策定し、管路の強靭化に着手する必要がある。
・このため、３か年で企画していた基礎調査（H30年度）、総合評価・更新計画（H31、32年度予定）を一括実施する方式に改め、計画策定期間の１年短縮を図る。

府中市

府中市平成30年7月
豪雨災害記録誌
発 行 日　令和4年3月
発　　行　府中市役所
編　　集　府中市危機管理監　危機管理室
〒726-8601　広島県府中市府川町315番地
T E L　0847-43-7211
制作・印刷　株式会社ぎょうせい